

平成30年10月18日

平成31年度予算編成方針

下関市長 前田晋太郎

「経済財政運営と改革の基本方針2018について」(平成30年6月15日閣議決定)においては、日本経済の現状は、「景気回復は、緩やかではあるが長期間にわたって継続しており、今回の回復の長さは戦後2番目となっている可能性が高い。」とされており、財政健全化については、「『経済再生なくして財政健全化なし』との基本方針を堅持し、財政健全化を着実、かつ景気を腰折れさせることがないようなペースと機敏性をもって行う。」とされています。

こうした中、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成30年7月10日閣議了解)においては、国の「平成31年度予算は、『経済財政運営と改革の基本方針2018』で示された『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、「地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計額については、『新経済・財政再生計画』との整合性に留意しつつ、要求する。」とされています。

近年の本市においては、少子高齢化等に伴う歳出歳入両面の構造的な問題により、基金の取り崩しに頼る財政運営となっており、財政の

持続可能性の観点から、極めて厳しい状況となっています。

このような状況にあっても、本市のポテンシャルを最大限に活かし、活力あるまちづくりを推進するため、平成31年度においても「希望の街」の実現に向けた諸施策を一層進めてまいります。このため、昨年設置した「下関せんたく会議」により、組織・施設・事業の見直しをたゆまず行い、施策の新陳代謝を図るとともに、財政の健全性にも留意してまいります。

平成31年度予算においても、「下関せんたく会議」の見直しによって捻出される財源を念頭に「希望の街実現枠」を設定し、活力創出、にぎわい創出、優しいまち実現、安心確保、といった観点から「希望の街・下関」の実現に向けた諸施策を進めていきます。